

平成 27年 06月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

はだしの家

グループの名称

ほくろく在来の会

直近採択グループ番号

04-0045-0213

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

畠 隆夫

代表者印

代表者所属先

信友建設株式会社

代表者構成員番号

V-2, VI-2

代表者所在地

福井県敦賀市昭和町2-6-1

代表者電話番号

0770-23-4152

(グループ事務局)

事務局事業者名

小森商事株式会社福井支店

事務局構成員番号

IX-1

事務局担当者名

薬師 誠

印

事務局郵便番号

910-0805

事務局所在地

福井県福井市高木2-1109

事務局電話番号

0776-54-1140

事務局FAX

0776-53-3170

事務局担当者E-mail

m-yakushi@komorishoji.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	はだしの家
2. グループの名称(必須)	ほくろく在来の会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0045-0213
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	福井・石川・富山・滋賀
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	畠 隆夫
7. グループ代表者の所属先(必須)	信友建設株式会社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	福井県敦賀市昭和町2-6-1
10. グループ代表者電話番号(必須)	0770-23-4152
11. グループ事務局事業者名(必須)	小森商事株式会社福井支店
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	IX-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	薬師 誠
14. グループ事務局郵便番号(必須)	910-0805
15. グループ事務局所在地(必須)	福井県福井市高木2-1109
16. グループ事務局電話番号(必須)	0776-54-1140
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0776-53-3170
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	m-yakushi@komorishoji.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	31	原木供給業者が海外の為、本申請において必要とされる本社の法人登記事項証明書及び念書の入手が不可能である為登録をしていません。
II. 製材・集成材製造・合板製造	48	構成員でない海外の製材等事業者から供給されるものもある。
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	28	伝票のみを扱う構成員でない中間流通業者から供給されるものもある。又流通事業者と介さず調達する場合もある。
IV. プレカット	11	買挽き・買加工である為構成員ではないプレカット事業者で行う場合もある。又補助金申請者の登録施工業者が自社工場や手刻みにより木材加工を行う場合プレカット事業者を含まない場合もある。
V. 設計	7	施工の登録施工業者が設計する場合もある。
VI. 施工	42	
VII. 省エネルギー設備等の流通	5	
VIII. 木材を扱わない流通	2	
IX. I～VIII以外の業種	4	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	合法木材	国外	合法木材証明制度	3	国外
	合法木材	国内	合法木材証明制度	3	国内
	福井県産材	福井県	県産材を活用したふくい住まい支援事業	1	国内
	石川県産材	石川県	県産材産地及び合法木材証明制	1	国内
	富山県産材	富山県	富山県産木材製品証明	1	国内
	滋賀県産材	滋賀県	びわ湖産地証明制度	1	国内
	PEFC材	国内	PEFC森林認証制度	2	国内
	PEFC材	国外	PEFC森林認証制度	2	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 60 戸		地域材加算合計 32 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 50 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 10 戸	地域材加算(うち申請が確実) 10 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 22 戸
	うち申請が確実 16 戸	うち申請が未確定 34 戸	うち申請が確実 0 戸	うち申請が未確定 10 戸
	うち申請が未確定 22 戸			
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 31 戸		地域材加算合計 16 戸	
	うち申請が確実 9 戸	うち申請が未確定 22 戸	地域材加算(うち申請が確実) 3 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 13 戸
	うち申請が確実 1 戸	うち申請が未確定 6 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 4 戸
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	優良建築物		完了実績見込み	
	うち申請が確実 0 棟	うち申請が未確定 3 棟	竣工済 2 戸	竣工予定 10 戸
E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 25 戸	交付申請戸数 12 戸	竣工済 2 戸	竣工予定 10 戸
木造建築物		完了実績見込み		
採択棟数 0 棟	採択床面積 0 m ²			

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)				
優良建築物		完了実績見込み		
うち申請が確実	0 棟	うち申請が未確定	3 棟	
長期優良住宅		完了実績見込み		
採択戸数	25 戸	交付申請戸数	12 戸	
木造建築物		完了実績見込み		
採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m ²	

グループ構成員に製材・集成材・合板製造業者を含まない場合、及びグループにおける地域材供給ルートにおいて製材・集成材・合板製造業者を含まないことがある場合の理由
 構成員でない海外の製材等事業者から供給されるものもある。

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
II. 製材・集成材・合板製造						
44	II - 4	株式会社佐藤製材所		877-1244	大分県日田市大字小野26-1	0973-26-5850
18	II - 6	クラシス株式会社		916-0038	福井県鯖江市下河端町1701	0778-54-8400
34	II - 8	宮迫木材株式会社		728-0202	広島県三次市布野町下布野84-2	0824-54-2011
24	II - 10	齋藤木材有限会社		515-1303	三重県松阪市飯南町下仁柿551	0598-32-2196
38	II - 11	久万広域森林組合		791-1201	愛媛県上浮穴郡久万高原町久万265-3	0892-21-1255
34	II - 13	東亜林業株式会社		729-0105	広島県福山市南松永町3-2-20	084-934-6717
18	II - 16	美山町森林組合		910-2351	福井県福井市美山町6-25-1	0776-90-3331
18	II - 17	吉田郡森林組合		910-1222	福井県吉田郡永平寺町諏訪間2-1	0776-63-3051
18	II - 21	南越森林組合		915-0242	福井県越前市栗田町11-17	0778-43-1110
18	II - 22	池田町森林組合		910-2513	福井県今立郡池田町寺島33-4-1	0778-44-6266
18	II - 25	れいなん森林組合		917-0244	福井県小浜市神宮寺5-30	0770-56-5600
18	II - 26	福井県森林組合連合会		918-8567	福井県福井市江端町20-1	0776-38-0345
18	II - 28	有限会社井上木材		919-0101	福井県南条郡南越前町湯尾7-10-1	0778-47-2098
18	II - 29	福井県木材市売協同組合		910-2177	福井県福井市稲津町50-1-1	0776-41-3730
24	II - 32	松阪木材株式会社		515-0088	三重県松阪市木の郷町21	0598-20-2323
18	II - 37	田中木材		915-1222	福井県越前市中津原町86-7	0778-28-1546
18	II - 44	竹原材木店		910-1133	福井県吉田郡永平寺町松岡春日3-129	0776-61-0676
18	II - 45	安実木材株式会社		910-0806	福井県福井市高木町52-33	0776-54-5313
18	II - 46	有限会社島崎製材所		910-4103	福井県あわら市二面20-21-1	0776-77-2152
17	II - 47	木田源製材株式会社		923-1112	石川県能美市佐野町2-101-1	0761-58-5300
18	II - 48	有限会社丸和製材所		914-0141	福井県敦賀市筋生野73-1-1	0770-22-3355
18	II - 49	有限会社田辺製材所		917-0082	福井県小浜市小浜津島110	0770-52-0693
33	II - 50	銘建工業株式会社		717-0013	岡山県真庭市勝山1209	0867-44-2695
17	II - 51	株式会社角永商店		920-2126	石川県白山市鶴来新町ソ25	076-272-1221
40	II - 52	有限会社東部産業		839-1333	福岡県うきは市吉井町富永1779-1	0943-75-4775
34	II - 53	中国木材株式会社		737-0134	広島県呉市広多賀谷3丁目1-1	0823-71-7141
26	II - 54	坂矢木材株式会社		622-0031	京都府南丹市園部町船岡栗村60	0771-62-3535
18	II - 55	株式会社内田木材店		910-0018	福井県福井市田原2丁目15-18	0776-22-3287
18	II - 56	旭木材工業株式会社		919-1331	福井県三方上中郡若狭町鳥浜40-13-7	0770-45-0047
29	II - 57	株式会社櫻井		639-3114	奈良県吉野郡吉野町丹治15-1	0746-32-0563
9	II - 58	株式会社ト一セツ		329-2511	栃木県矢板市山田67	0287-43-8379
18	II - 59	有限会社石川木材		910-3614	福井県福井市在田町13-7	0776-98-5139
27	II - 60	林ベニヤ産業株式会社		541-0041	大阪府大阪市中央区北浜4-8-4	06-6228-1401
18	II - 61	木材寺尾商店		915-1212	福井県越前市米口町18-2-1	0778-28-1621
18	II - 62	水口木材株式会社		910-0855	福井県福井市西方2丁目11-8	0776-27-1150
33	II - 63	牧野木材工業株式会社		719-3205	岡山県真庭市草加部288-8	0867-42-4321
18	II - 65	川井木材株式会社		918-8135	福井県福井市下六条町35-30-1	0776-41-3388
33	II - 66	江与味製材株式会社		709-3415	岡山県久米郡美咲町江与味1133	0867-27-2014
33	II - 67	院庄林業株式会社		708-0013	岡山県津山市二宮22-1	0868-28-2111
17	II - 79	南加賀木材協同組合		923-0336	石川県小松市那谷町金1	0761-65-3900

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はだしの家	(地域型住宅供給対象地域) 福井・石川・富山・滋賀
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) ほくろく在来の会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0045-0213	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	・(長寿命型:長期優良住宅)と(高度省エネ型:認定低炭素住宅)と(非住宅)夏の蒸し暑さと冬の結露の対策の為、外皮平均熱貫流率UA値を基準値(5地域及び6地域とも0.87W/(m ² ・K))より小さくし、冷房期平均日射取得率η A値(5地域は3.0、6地域は2.8)は基準より小さい値を目指し、夏は涼しく冬は暖かい性能の住宅を目指す。 ・(高度省エネ型:ゼロエネルギー住宅)外皮平均熱貫流率UA値を基準値を5地域は0.60以下、6地域は0.65以下とし、冷房期平均日射取得率η A値5地域は2.3以下、6地域は2.2以下を目指す。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・グループで指定する地域材を主要構造材の80%以上使用することをルールとする。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	・窓は断熱・日射だけではなく、意匠的にも重要であるので通風シミュレーションを活用し、風の出口と入口を考慮した通風計画を実施し、ウインドキャッチを積極的に取り入れた夏季の冷房負荷を軽減させると共に、プレゼンボードなども活用し細かく窓を計画する。 ・(非住宅)では対象建物の用途により計画する。	◎
④①～③の背景	・北陸全域は豪雪地帯に指定され、一部は特別豪雪地帯に指定されている地域もある。夏は高温多湿で蒸し暑く雨量も多い。地域材としては、杉が多く建築材でも活用されることが多く、地域内でも森林面積の4割を超え、良質な地域材を安定供給している。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・地域内での高齢化は顕著であり65歳以上の人口比が全国平均を上回っていることから、トイレ・浴室には手摺を設置し、屋内の建具開口部の段差は一部を除いて3%以下とし、高齢者の住みやすい住宅を目指す。 ・(非住宅)では生活居室が限られそれぞれの用途に応じた設計をする。	◎
		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	・ほくろく在来の会で作成した断熱材・サッシ・設備の標準サンプルプランを利用し、未経験施工業者でも取り組み易い環境を作る。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	・ほくろく在来の会の標準プランで採用する建材に関しては、今年度の地域型住宅グリーン化事業を活用する住宅のみにキャンペーンを実施し協力メーカーに対しても資材の安定供給を依頼する。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	・昨年度までの地域型住宅ブランド化事業や今回の地域型住宅グリーン化事業を利用した施工構成員にヒアリングを行い、主に委員会で開催し使用しやすい(施工しやすい)建材を検討する。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	・本事業の事務局であるサポート室で随時、外皮計算・一次エネルギー消費量計算を実施し、最も適したプランを模索し、今後に生かせる標準プランを検討する。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	・施工構成員を対象とした勉強会・説明会の中で断熱材やサッシなどのメーカーに協力を仰ぎ、標準プランで設定する建材の施工研修を取り入れる。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	・施工構成員には施工基準通り、建材が使用されているかをいつでも確認できるよう、建築中(施工中)の写真を撮ることを義務付けし保管するよう促す。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	・お客さま(建築主)へのお見積書には内訳書を必ず添付の上、一式見積とはせず、内容を判り易く提示する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	・ほくろく在来の会では、年間2回程度の勉強会・説明会を実施し、各構成員との連携を図る。 又、ほくろく在来の会の事務局がある小森商事株式会社に併設されたショールームにおいて地域型住宅グリーン化事業のPRを行い、広報活動に努める。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・更に広く活動を理解して頂けるよう、ホームページの有効利用が出来るように検討会議を開催し、更新をしていくことを目標とする。 ・ファイナンシャルプランナー(GFP/AFP)や近隣銀行による住宅ローン説明会を計画し、認定低炭素住宅や長期優良住宅はフラット35を利用すると金利優遇措置があることや、登録免許税の優遇措置があり、又ゼロエネルギー住宅と長期優良住宅では住宅取得資金贈与特例が1000万円あること等を施工工事店と建築主となる方々にアピールをし契約棟数の増加を図る。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) はだしの家	(地域型住宅供給対象地域) 福井・石川・富山・滋賀
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) ほくろく在来の会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	04-0045-0213	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	地域型住宅の長寿化に向けて、第三者機関が運営する住宅履歴情報蓄積サービスを利用し、住宅履歴情報と定期点検時期の管理を行い、住宅所有者の安心を確保する。 ・グループ内共通の維持保全計画書を作成し、活用する。・定期点検時期は、最低でも住宅引渡後 5年・10年・20年・30年に行う事とする。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	・定期点検時期に施工業者に対して、第三機関からメールで連絡をし点検項目のチェックリストを活用し各施工業者で責任をもって行う定期的な点検で訪問することによって顧客満足度の向上・住宅の維持管理やリフォームに関する情報を得ることが出来る。	◎
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	・地域型住宅ブランド化事業で前年までの長期優良住宅の建築経験者による既築のメンテナンスやリフォームの説明会を実施し未経験者施工店への幅広い広報を実施する。又、既客への日曜大工的な修繕等を施工工事店毎の感謝祭的なイベント会場で体験コーナー等を作って説明を実施する。	○
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	・完成してから2年が経過していない為、今後、5年・10年等や台風・地震等に災害発生後の点検指定時期に「維持管理点検確認」の実施を事務局とグループ内から選抜された施工工事店とともに維持管理検討の委員会を年に1回以上開催する。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・施工業者の廃業の際は、事務局を中心とした役員会を開きグループ内の施工業者を後継業者として指定し、住宅履歴情報を渡し継続的な維持管理体制を確保する。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	・登録された施工工事店が何らかの理由で、自主廃業や倒産の危機がある場合は、グループ代表者と事務局への事前の報告を義務付け、その施工工事店の建築した地域型住宅ブランド化事業の物件は引き継ぎ施工工事店を検討決定し建築主に連絡をする。 ・瑕疵が発生した場合の対応手引きを作成し、住宅の引渡し時に「重要事項説明」としての説明を義務付ける。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	・第三者機関が発行する、住宅履歴情報登録証明書の写しを事務局に提出する。	◎
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	・本グループには、これまでに『長期優良住宅認定』に取り組んだ事の無い施工業者が構成員として多く含まれている。その対応として、経験メンバーや外部から招いた講師等による、仕様説明会・施工・設計に関する勉強会等の計画を立て実施する。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	・各拠点毎(金沢・福井・敦賀)に、少人数制で意見を抽出しやすい環境の会議にして多くの参加を募り年3回開催を計画する。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	・構成員で未経験者に対し、長期優良住宅・認定低炭素住宅・ゼロエネルギー住宅の性能知識を理解してもらう機会を計画し、契約が出来、着工できるような体制を作り推進するグループとする。	◎
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	・施工構成員は得に省エネルギーに関する施工を理解してもらい、設備メーカーには性能を勉強会等で説明しグループとして納入数量を増加させ納入価格のコストダウンを図る。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	・登録した施工工事店で未受講者は8社あり、今年度の早いうちに受講を義務化する。施工工事店以外で登録地域県内にある会社にも講習会への参加を呼び掛ける。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	・施工に関わる全構成員が住宅の省エネルギーに関する講習を受講出来るように、又、設計の講習会への参加も促し外皮計算や一次エネルギー消費量計算が2020年までに各社で出来る様に勉強をする事を、こまめに情報提供を行う。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	・メーカーによる新商品、新工法等の案内をメール、FAX等により通知し、年一回、ほくろく在来の会主催による新商品・新工法等の勉強会を開催し、常に最新の情報をグループ内で共有するとともに、新しい技術の導入に積極的に取り組む。	○
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	・省エネルギーに関する新開発商品等の導入勉強会を計画し、設置した現場での実証見学会を開催計画する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入 してください。	・事務局の主催により、特に登録施工工事店と設計事務所の希望者に対して、H25年省エネ基準の外皮計算の基礎と一次エネルギー消費量の計算方法の研修会を約3~4回シリーズで実施を計画する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) はだしの家	(地域型住宅供給対象地域) 福井・石川・富山・滋賀
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) ほくろく在来の会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0045-0213	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は○印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①地域材ごとの使用部位(必須) ②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) 地域材利用に関する共通ルール(必須) 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	・主要構造材(柱、梁、桁、土台)で使用する。 ・主要構造材(柱、梁、桁、土台)の80%以上を使用する。 ・県産材又は合法木材で、主要構造材(柱、梁、桁、土台)の80%以上を使用する。 原木グループ⇒製材・集成材・合板グループ⇒プレカットグループ⇒(流通グループ)⇒施工グループ⇒ほくろく在来の会の家 ↑ 設計グループ サポートグループ
b	①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組 ②グループ全体における地域材の需給予測	・事務局で、地域材の供給予定量を把握し、需要と供給の情報をメール等で通知する。 合法木材等の価格が為替で上下する中、それらの情報も開示する。 ・昨年までの地域型住宅ブランド化事業での実績を踏まえ、今回の地域型住宅ブランド化事業での着工棟数を増加させ地域材の需給は増えると思われる。
c	①-1 畳の活用 ①-2 和瓦の活用 ①-3 襖の活用 ①-4 障子の活用 ②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	・石川県では「小松表」があり施工・設計の構成員に広く提案し、周知活動を行う。 ・(非住宅)では建築する用途により和室がないことが多いと思われる。 ・福井県では「越前瓦」、石川県では「小松瓦」等を施工・設計の構成員に広く提案し、周知活動を行う。 ・石川県では「田鶴浜建具」等を施工・設計の構成員に広く提案し、周知活動を行う。 ・(非住宅)では建築する用途により和室がないことが多いと思われる。 ・越前和紙等の地域のものを施工・設計の構成員に広く提案し、周知活動を行う。 ・(非住宅)では建築する用途により和室がないことが多いと思われる。 ・北陸の伝統的な素材を構成員に紹介してもらい、今後の意匠に活用するよう推進する。
d	①地域の伝統的なデザインを継承する取組 ②地域の住まい方の継承につながる取組 ③地域の街並み形成へ寄与する取組 ④和の住まいの要素を取入れた取組	・北陸それぞれの地域の和風観伝統を、次世代へ継承していくための勉強会を開催予定する。 ・(非住宅)では用途により和風に限らない。 ・それぞれの地域の構成員に紹介してもらい、見学会を計画する。 ・(非住宅)では建築する用途により居住する場合は限られる。 ・各地域の街並みや景観を学ぶ勉強会を計画する。 ・北陸地域は洋風よりも和風建築が多く存在し、構成員に可能な限り和風を取り入れて設計を推奨する。 ・(非住宅)では用途により和風に限らない。
その他	※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	・福井県敦賀市では、港町に「まちなみ再開発案」、福井県三方湖地域には「ラムサール条約」に適合する住宅作りが求められている。この地域では、ガイドライン等を設計・施工・建材流通の各グループが連携し、認証に適合する様に努める。『ほくろく在来の会』では、このような家づくりを全構成員に開示し、地域に応じた市町村の景観条例を遵守した住宅を計画する。 ・(非住宅)では概要外となる。
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		・グループに復興支援の要請があれば協力し、東北の地域材を利用する検討をする。
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。		
<p>(高度省エネ型:認定低炭素住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外皮平均熱貫流率UA値を基準値(5地域及び6地域とも0.87W/(㎡・K)より小さくし、冷房期平均日射取得率η A値(5地域は3.0、6地域は2.8)は基準より小さい数字を目指す。 ・基準一次エネルギー消費量を10%以上削減する為に、冷暖房設備をエネルギー消費効率区分を主たる居室では区分(イ)をその他の居室では区分(イ)又は区分(ロ)を設置し通風シミュレーションを計画に取り込み、給湯設備は電気ヒートポンプ給湯機(追い炊きあり)でJIS効率3を設置する。給湯配管は、ヘッダー方式で全て、配管径が13A以下で、水栓は全て2バルブ以外とし手元止水・水優先吐水・少流量吐水機能等を選択設置する。又浴槽は高断熱浴槽を設置し、照明設備は全て白熱灯は使用しない。 又、換気設備は第二種又は第三種換気設備を設置し換気回数0.5回/hとする。 <p>(高度省エネ型:ゼロ・エネルギー住宅)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外皮平均熱貫流率UA値を基準値を5地域は0.60以下、6地域は0.65以下とし、冷房期平均日射取得率η A値5地域は2.3以下、6地域は2.2以下を目指す。 ・冷暖房設備をエネルギー消費効率区分を主たる居室では区分(イ)をその他の居室では区分(イ)を設置し通風シミュレーションを計画に取り込み、給湯設備は電気ヒートポンプ給湯機(追い炊きあり)でJIS効率3を設置する。給湯配管は、ヘッダー方式で全て、配管径が13A以下で、水栓は全て2バルブ以外とし手元止水・水優先吐水・少流量吐水機能等を選択設置する。又浴槽は高断熱浴槽を設置し、照明設備は全て白熱灯は使用しない。 又、換気設備は第二種又は第三種換気設備を設置し換気回数0.5回/hとする。又太陽光発電は1面以上かつ5.25kWh以上を設置を目指し、一次エネルギー消費量の削減率を6地域では108.8%以上で太陽光を除く削減率は26.0%以上を目指す。同様に5地域では一次エネルギー消費量の削減率を101.9%以上で太陽光を除く削減率は27.0%以上を目指す。 ・断熱材は5地域・6地域とも、天井を16Kのグラスウール@155mm、壁を16Kのグラスウール@90mm、床を押出法ポリスチレンフォーム3種@65mmを使用する。 ・サッシについては6地域は熱貫流率2.33W/㎡K以上を設置し、5地域については熱貫流率1.90W/㎡K以上を設置する。 <p>(優良建築物型)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外皮平均熱貫流率UA値を基準値(5地域及び6地域とも0.87W/(㎡・K)より小さくし、冷房期平均日射取得率η A値(5地域は3.0、6地域は2.8)は基準より小さい数字を目指す。 ・基準一次エネルギー消費量を10%以上削減する非住宅(事務所・店舗・倉庫・工場他)の建築をする。 		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。